

# 上勝町における棚田等オーナー制の展開と課題 - 徳島県・上勝町「榎原の棚田」を事例として - \*

Development and Problem at “Owner System of Rice Terrace” of Kamikatsu-Town  
- In the Case of “Rice Terrace of Kashihara” of Kamikatsu-Town, Tokushima Pref. -

花岡史恵\*\*・澤田俊明\*\*\*・田中紀子\*\*・滑川達\*\*\*\*・山中英生\*\*\*\*\*

By Fumie HANAOKA\*\*・Toshiaki SAWADA\*\*\*・Noniko TANAKA\*\*・Susumu NAMERIKAWA\*\*\*\*・Hideo YAMANAKA\*\*\*\*\*

## 1. はじめに

### (1) 背景

近年、我が国の中山間地域においては、少子高齢化・後継者不足・地域経済の衰退などの悪循環が形成され、一層過疎化が進展し、各地で地域コミュニティ崩壊が進んでいる。

徳島県上勝町も、過疎化が進行する典型的な中山間地域の町であり、昭和45年4,500人の人口が現在では2,000人にまで大幅に減少し、高齢化率も48%に達した。このため、上勝町では持続可能な地域づくりを目的として、行政施策として町民の所得増大に根ざした里山の葉っぱを活用した「彩(いろどり)産業」、国の構造改革特区を活用した「上勝町まるごとエコツー特区」による農家民泊等の推進などの地域活性化施策を推進している。

一方、中山間地域に共通した棚田農地の活用として、平成4年より高知県禰原町にて実施された棚田オーナー制<sup>1)</sup>を始めとした取り組みが、全国的に展開されており、現在、全国77ヶ所でオーナー制が実施されている<sup>2)</sup>。

また、当該研究事例の「榎原の棚田」は、全国棚田オーナー制の取り組み地区として紹介されており、棚田オーナー制5つの類型のうち、「農業体験・飯米確保型」として分類されている。

上勝町には、日本の棚田百選の1つに選定されている「榎原の棚田」を始めとする棚田群が、町内随所に点在しており、棚田保全に向けた活動を実施しているが、棚田オーナー制は、榎原地区のみで実施されている。

この榎原地区の棚田オーナー制実施への発展過程で、  
\*キーワード：市民参加、地域計画、土地利用、棚田オーナー制

\*\* 正員、(有)環境とまちづくり

(徳島県上勝町福原川北30番地 TEL0885-44-6290、FAX0885-44-6291、  
et-kmkt@quol oa.ne.jp)

\*\*\* 正員、博(工)、(有)環境とまちづくり

(徳島県上勝町福原川北30番地 TEL0885-44-6290、FAX0885-44-6291、  
et-kmkt@quol ia.ne.jp)

\*\*\*\* 正員、博(工)、徳島大学工学部建設工学科

(徳島県徳島市南常三島2丁目1番地 TEL088-656-9877)

\*\*\*\*\* 正員、工博、徳島大学工学部建設工学科

(徳島県徳島市南常三島2丁目1番地 TEL088-656-9877)

上勝町では、平成14年度から平成17年度の4ヶ年に渡って「上勝町住宅マスタープラン」<sup>3)</sup>(以下、「住宅マスターP」と略記)の策定と推進が実施されており、その中の「集落再生施策」の一環として「集落再生懇談会」(以下、「くるま座会議」と称す)が開催されている。このくるま座会議の実施により、平成16年度には、榎原の棚田における「棚田耕作体験」を実施し、平成17年度からは、榎原の棚田における「棚田オーナー制」が開始された。

### (2) 目的

本研究では、町内外の棚田支援者で構成される「榎原の棚田村」における「棚田オーナー制」の取り組みと上勝町における棚田等オーナー制の展開状況の整理を行う。

その中で、榎原地区における棚田オーナー制の現状での課題を抽出し、その解決方策の考察を行うことを目的とする。

## 2. 榎原地区における棚田保全活動の概要

### (1) 榎原地区における棚田保全活動の経緯

上勝町では、榎原の棚田、八重地の棚田、市宇の棚田など、町内各地区に棚田群が点在しており、それぞれの棚田耕作者や支援者等により保全活動が行われている。

その中でも、榎原の棚田においては、平成8年に「榎原の棚田を考える会」の発足を始め、平成11年度には、農水省認定の「日本の棚田百選」の1つとしても選定されるなど、活動が活発な地区である。

榎原の棚田では、平成7年頃から、棚田保全への意識が高まっており、平成16年度から、棚田耕作体験をオーナー制のモデル的取り組みとして実施し、平成17年度からは、棚田オーナー制が開始された。榎原地区における活動経過を表-1に示す。

また、具体的な活動が始まった平成16年度から現在までの榎原の棚田における活動経緯を図-1に示す。

表-1 榎原地区の経過

年月	概要
平成7年9月	第1回全国棚田サミット参加(榎原地区から住民2名)
平成8年12月	上勝町全域の棚田保全を考える「上勝町棚田を考える会」の発足
平成10年3月	榎原地区における「水車小屋」の復元
平成11年7月	日本の棚田百選に選定される
平成15年11月	榎原地区住民を主体とする棚田保全組織「榎原の棚田村」の発足
平成15年11月	榎原地区地域懇談会の開催(平成18年4月までに14回開催、上勝町住宅マスタープラン推進事業)
平成16年4月	「上勝町まるごとエコツー特区」認定
平成16年4月	「榎原の棚田村」による農業体験開始
平成17年4月	「榎原の棚田村」による棚田オーナー制の開始
平成17年3月	榎原農家で「ワーキングホリデー」の受け入れ(農作業・石積み作業・景観調査)
平成17年6月	重要文化的景観保存調査開始
平成18年1月	榎原の昔を語る会の開始(11回開催・平成19年6月現在、文化的景観保護推進事業)

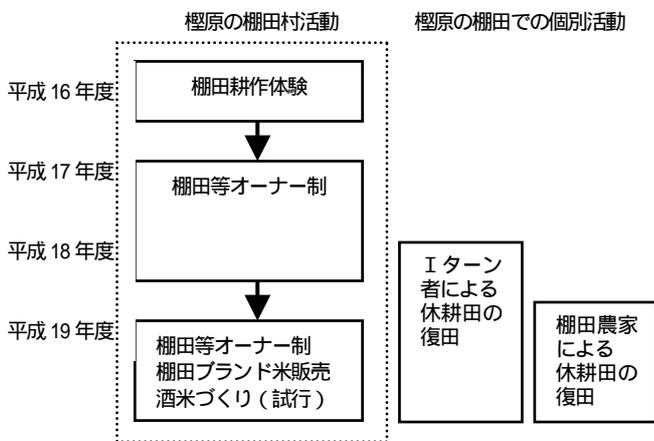


図1 榎原の棚田での活動経緯



写真1 みんなで収穫祭を祝う!

(2) 榎原地区の棚田保全における検討の場

榎原地区では、上勝町の「住宅マスターP」における「くるま座会議」の実施に引き続き、平成18年から実施された上勝町教育委員会の所管である「榎原の棚田文化的景観保存調査」<sup>4)</sup>(以下、「文化的景観」と略記)が実施され、その一環として「榎原を語る会」(以下、「語る会」と略記)が発足し、「榎原の棚田村」メンバーを含む榎原地区全体の農家を対象とした会議が実施さ

れている。

「くるま座会議」および「語る会」の経過と概要を表-2に示す。

表-2 くるま座会議および語る会の経過と概要

年度	名称・回数	参加延数	主な議題
H.15年度	準備会3回	16名 1回平均5名	集落再生における棚田活用組織名と代表者の決定等 棚田村の行事等
	くるま座会議2回	21名 1回平均10名	集落再生としての農業体験体験の取り組みとPR広報等
H.16年度	くるま座会議6回	60名 1回平均10名	棚田耕作体験の取り組み 年間スケジュール オーナー制への移行等
H.17年度	くるま座会議5回	53名 1回平均10名強	オーナー募集 年間スケジュール 上勝ワーキングホリデーとの連携 空き家・空き地の活用等
	語る会3回	25名 1回平均8名	昔の榎原についての情報収集(田圃・生活・習慣・伝統・家屋など)
H.18年度	語る会7回	81名 1回平均11名強	家屋の聞き取り調査 文化的景観の範囲 棚田サミット情報・文化的景観講演会報告 文化的景観調査の進捗 オーナー制 棚田米ブランド 酒米づくり・復田等
合計	26回/4年	256名/26回: 1回平均9~10名	

3. 榎原地区棚田オーナー制の特徴

(1) オーナー制の推移

平成17年度に榎原地区で始まった棚田オーナー制が、平成18年度からは、棚田等オーナー制の全町展開として、榎原地区以外の農家にも呼びかけを行い、数軒の農家の参加により、果樹オーナーも実施された。棚田等オーナー制の取り組み推移を表-3に示す。

表-3 棚田等オーナー制の取り組み推移

項目	H.17年度	H.18年度	H.19年度
棚田オーナー	13グループ	14グループ	12グループ
畑オーナー	5グループ	1グループ	2グループ
果樹オーナー	-	8グループ	6グループ
オーナー費用	棚田: 50,000円/年・グループ 畑: 20,000円/年・グループ 果樹: 7,000~10,000円/年・グループ		
主な内容	棚田とお見合い(田圃決定)・田起こし・田植え・草取り・稲刈り・収穫祭・交流会・体験活動など その他日常作業は各農家と相談して実施		
受入農家数	榎原6戸	榎原6戸 その他2戸	榎原7戸 その他3戸
主催	榎原の棚田村	-	-
事務局	上勝自然体験学習研究会	上勝自然体験学習研究会	NPO法人郷の元気
後援	上勝町	-	-

(2) 組織・参加農家

榎原地区から始まった棚田等オーナー制は、平成15年に組織化された「榎原の棚田村」により、平成16年度の

棚田耕作体験の実施を経て、平成17年度より本格的に実施された。

平成17年度当初は、榎原地区全15戸中6戸の受け入れ農家により始まったが、平成19年度には、榎原地区7戸の農家とそれ以外の町内地区から3戸の農家が果樹オーナー受け入れとして参画し、上勝町内10戸の農家によるオーナー受け入れが実施されている。

榎原地区において追加された1戸の農家では、オーナー受け入れ以外にも、独自で休耕田の借り上げにより復田を試みるなど、積極的な棚田保全活動を行っている。

この1戸の人材確保にあたっては、文化的景観における「語る会」の開催がきっかけとなっている。

また、この1戸の人材が、団塊の世代であり、榎原の棚田村では若い人材であることも今後の棚田保全活動への期待は大きい。

### (3) オーナー参加者の推移

平成16年度に実施された棚田耕作体験と、平成17年度から始まった棚田等オーナー制のオーナー参加者が、徐々に変化しつつある。平成16年度の棚田耕作体験と平成17年度のオーナー制では、町内を始め県内からの参加者であったが、平成18年度以降は、四国・関西圏・関東圏の都市部からの参加者が増え続けている。これは、榎原の棚田が日本の棚田百選に選定されていることのほか、上勝町の「いろいろ産業」「ゼロウェイスト活動」などが、全国的な話題としてマスコミ等に取り上げられる機会が増えたことにも起因しているものと思われる。

しかし、一方では参加者の減少が見られ、これは県内参加者の家庭的事情により継続困難になったこと等に加えて、PR広報の遅れにも起因している。

棚田等オーナーの推移を表-4に示す。

表-4 棚田等オーナーの推移

	H.16	H.17	H.18	H.19	
棚田	グループ合計数	14	13	14	12
	町内グループ	2	2	2	-
	町外の県内グループ	12	11	8	8
	四国グループ	-	-	2	1
	関西圏グループ	-	-	2	1
	関東圏グループ	-	-	-	2
	参加登録者数	78	78	66	68
畑	グループ合計数	-	5	1	2
	町外の県内グループ	-	5	1	2
	参加登録者数	-	16	5	5
果樹	グループ合計数	-	-	8	6
	町内グループ	-	-	3	2
	町外の県内グループ	-	-	4	3
	関西圏グループ	-	-	1	1
	参加登録者数	-	-	16	15
	参加登録者数合計	78	86	84	74

### (4) オーナー制の仕組み

榎原の棚田オーナー制の実施にあたって、仕組み

の検討を行った。この仕組みの特徴は、受け入れを2段階方式としている。これは、農地提供者と受け入れ農家を分けて設定しており、農地はあるものの高齢等によりオーナー受け入れができない農家でも農地のみの提供ができるものとし、農地がない農業従事者や団塊の世代など一定の農業知識を有し、農業に従事したいが農地がないといった場合においても、農地提供者の農地を活用してオーナー受け入れを行い、対価が支払われるといったものである。

棚田オーナー制の仕組みを図-2に示す。

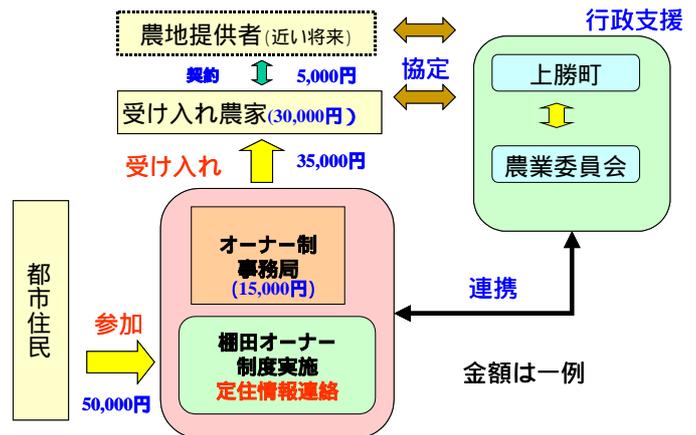


図2 棚田オーナー制の仕組み

### (5) 定住促進効果

上勝町では、平成15年度から実施した集落再生懇談会に、榎原地区と同時に名乗りを上げた中津賀地区において、ワーキングホリデー手法を用いた集落の環境整備や農作業が実施されている<sup>5)</sup>。こちらも棚田等オーナー制と同様に、全町展開をしており、榎原地区においてもワーキングホリデー手法を用いた農作業や石積み作業を実施している<sup>6)</sup>。このワーキングホリデーと棚田オーナー制への関わりにより、僅かではあるが、上勝町への定住者が出現している。しかし、榎原の棚田の魅力に惹かれて定住しているものの、榎原地区においては、定住者受け入れ準備が未整備のため、榎原以外の町内での居住を余儀なくされているというのが現状である。

棚田オーナー制とワーキングホリデーの連携による定住状況を表-5に示す。



写真2 ワーキングホリデーで石積み

表-5 オーナー制とワーキングホリデーの連携による定住状況

	年代	性別	ワーキングホリデー参加地区	棚田等との関わりと居住
A氏	30代	女性	中津賀地区	棚田オーナー・町内の空き家を改修して居住
B氏	50代	男性	榎原地区	榎原と同じ大字の空き家を改修して居住
C氏	30代	男性	榎原地区	榎原の休耕田を復田・町内の空き家に居住
D氏	30代	男性	中津賀地区	棚田および果樹オーナー・町内の町営住宅に居住

#### 4. 棚田オーナー制の考察と今後の課題

榎原地区における棚田オーナー制において、「人とその連携」、「場の設定と事業連携」、「活動の連携」の3つの視点から考察を行った。

##### (1) 人とその連携

「人とその連携」としては、「榎原の棚田村」組織の代表となる人材が榎原に存在していたこと、その人材の志に賛同できる人が周辺に存在していたこと、その志を支援する行政、地域計画専門家が町に存在していたこと、PR広報協力への地元マスコミ関係者の支援があったこと、棚田耕作への希望を持ったオーナー参加者の存在があったことが挙げられる。そして、それらが、個別に活動を行ったのではなく、連携して活動を行ったことにより、棚田オーナー制が実現した。

しかし、活動の継続のためには、人の連携を更に強化する必要がある。そのためには、榎原の棚田農家15戸全体に、棚田オーナー制の仕組みへの理解を求め、受け入れ農家軒数の増加や後継者づくりへの検討を重ねると共に、オーナー参加者の増加を目指したPR広報の充実を図る必要がある。また、組織としての強化が必要で、特に、事務局における人の機能強化を図る必要がある。

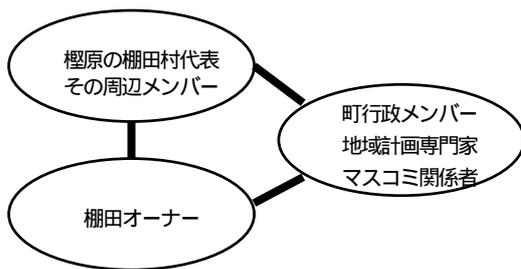


図3 「人」の存在とその「連携」

##### (2) 場の設定と事業連携

「場の設定と事業連携」では、「棚田オーナー制」の活動に向けての話し合いの場が、「住宅マスターP」策定により、町の行政施策として位置づけられた推進事業の中で実施できたこと、また住宅マスターP推進後においても、「文化的景観」が引き続き榎原地区で実施されたことにより「継続した話し合いの場」が設定されたことが挙げられる。これらの事業連携により、行政お

よび地域計画専門家が関与した「話し合いの場」が確保できたことは、榎原の棚田オーナー制の仕組み検討や活動内容等を詳細に決定する役割を担ったといえる。

しかし、今後、事業終了後には、話し合いの場の設定が困難になるのは必須であり、場の設定を継続するためには、事務局の経済的自立に根ざした行政支援や棚田オーナー制の事業化等の検討が必要である。また、それらを実施するためには、町内外からの事業支援や様々な連携を考慮した計画や活動が必要となる。

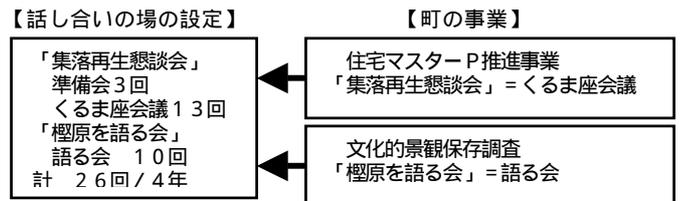


図4 「場の設定」と「事業連携」

##### (3) 活動の連携

住宅マスターPにおいて「集落再生懇談会」を実施した中津賀地区において誕生した「ワーキングホリデー」手法による環境整備は、棚田オーナー制と同様に、全町的な取り組みとなっている。この取り組みは、棚田オーナー制と共に、上勝町内の「活動の連携」として、榎原地区においても棚田オーナーへの参加や畦の修復など環境整備等を通して、上勝町の定住効果にも寄与している。

今後は、これらの町内活動との連携を更に強化し、また、町外との活動連携も視野に入れた活動として、有効なPR広報の充実を図る必要がある。

#### 5. おわりに

本研究では、平成16年度から実施されている榎原の棚田における活動経過や取り組みを整理し、棚田オーナー制の考察を行った。後継者不足や事務局機能の強化などの課題はあるが、榎原の棚田では、オーナー制に加えて、棚田ブランド米の販売、酒米づくりなど、棚田保全に向けた活動の幅が広がりつつある。今後も地道な活動継続に期待し、引き続き研究・考察を行う予定である。

##### 参考文献等

- 1) 千枚田について、高知県高知市HP, <http://www.town.yusuhara.kochi.jp/>
- 2) 全国棚田オーナー制度一覧、全国水土里ネットワークHP, [http://www.inakajin.or.jp/tanada/tanada\\_list.html](http://www.inakajin.or.jp/tanada/tanada_list.html)
- 3) 上勝町：平成14年度上勝町住宅マスタープラン策定報告書、平成15年3月・推進報告書、平成16年3月～平成18年3月
- 4) 上勝町教育委員会：榎原の棚田文化的景観保存調査報告書、平成19年3月
- 5) 田中紀子・花岡史恵ほか：地域再生に向けた都市農村交流型ワーキングホリデーの展開と課題 - 徳島県・上勝町ワーキングホリデーの事例から - 第34回土木計画学研究発表集、2006年12月
- 6) 花岡史恵：守る棚田から育む棚田へ「榎原の棚田村」の取り組み、全国棚田ネットワーク会報6月号、2007年6月